

秋田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
①秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業(高質空間形成施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	①秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業(高質空間形成施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
②秋田杉街並みづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	②秋田杉街並みづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
③秋田駅西北地区土地区画整理事業  〔内容〕 地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序 ・区画道路3 路線254m ・特殊道路1 路線37m  〔実施時期〕 平成6年度～平成31年度	市	本地区は、JR秋田駅の西北に位置し、小売店舗を中心に街並みが形成されたところであるが、駅前地区でありながら戸建住宅が混在し、鉄道跡地等の大規模空地があり、低密度の土地利用となっている。このため、本事業によって、道路・公園等の都市基盤施設の整備と敷地の整序を行い、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地を形成するものであり定住人口の増加に寄与する事業である。 (定住人口)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成26年度		③秋田駅西北地区土地区画整理事業  〔内容〕 地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序 ・区画道路3 路線254m ・特殊道路1 路線37m  〔実施時期〕 平成6年度～平成31年度	市	本地区は、JR秋田駅の西北に位置し、小売店舗を中心に街並みが形成されたところであるが、駅前地区でありながら戸建住宅が混在し、鉄道跡地等の大規模空地があり、低密度の土地利用となっている。このため、本事業によって、道路・公園等の都市基盤施設の整備と敷地の整序を行い、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地を形成するものであり定住人口の増加に寄与する事業である。 (定住人口)	〔支援措置〕 <u>まちづくり交付金</u>  〔実施時期〕 平成20年度～平成26年度	
④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>商業施設</u> 、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の <u>中層階には、ケアハウスを整備</u>	市街地再開発組合	中心市街地に相応しい土地利用と都市機能の更新による中心市街地再生を目指す事業である。大規模低未利用地を解消し、商業モールの整備など魅力的な都市機能を集積させることで、歩行者・自転車通行量の増加を図るとともに、居住施設の整備による定住人口の増加、そしてそれらの効果による周辺商店街の経済行為に関する活況度の向上を図る。 (歩行者・自転車通行量) (定住人口)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度		④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>全天候型商業モール、健康スポーツ施設</u> 、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設	市街地再開発組合	中心市街地に相応しい土地利用と都市機能の更新による中心市街地再生を目指す事業である。大規模低未利用地を解消し、商業モールの整備など魅力的な都市機能を集積させることで、歩行者・自転車通行量の増加を図るとともに、居住施設の整備による定住人口の増加、そしてそれらの効果による周辺商店街の経済行為に関する活況度の向上を図る。 (歩行者・自転車通行量) (定住人口)	〔支援措置〕 <u>市街地再開発事業</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	

する。		(小売業年間商品販売額)		
[実施時期] 平成19年度～平成24年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
③秋田駅西北地区土地区画整理事業  [内容] 地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序 ・都市計画道路3路線821m ・公園整備1箇所0.17ha ・区画道路11路線914m [実施時期] 平成6年度～平成31年度	市	<再掲P93参照>	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</u>  [実施時期] 平成6年度～平成26年度	
⑤歩道消融雪設備整備事業(中通本線)  [内容] 歩道無散水消融雪設備の設置 <u>L=1,560m</u> [実施時期] 平成19年度～	市	降雪時を中心とした冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保が求められている。 本事業は、歩道に消融雪設備を設置し、冬期間の安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者・自転車利用者の増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(道路事業)</u>  [実施時期] 平成19年度～	
⑥千秋公園整備事業  [内容] ・歴史ゾーンの再整備(本丸広場) ・外堀エリアの整備 ・黒門の再建整備  [実施時期] 平成8年度～	市	平成8年度に「千秋公園再整備基本計画」を作成し、計画のテーマである水と緑と歴史的資源を活かした公園作りに取り組んでいる。また、ワークショップ開催などにより、市民の意見を広く取り入れながら、市民が積極的に参加・活動できる場の提供と、市民参画による公園づくりを目指している。 既存施設の環境性・快適性・利便性等を向上させ、城跡とし	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)</u>  [実施時期] 平成8年度～	

の低層部は、商業・福祉・医療などの利便施設とする。		(小売業年間商品販売額)		
[実施時期] 平成19年度～平成24年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
③秋田駅西北地区土地区画整理事業  [内容] 地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序 ・都市計画道路3路線821m ・公園整備1箇所0.17ha ・区画道路11路線914m [実施時期] 平成6年度～平成31年度	市	<再掲P93参照>	[支援措置] <u>土地区画整理事業</u>  [実施時期] 平成6年度～平成26年度	
⑤歩道消融雪設備整備事業(中通本線)  [内容] 歩道無散水消融雪設備の設置 <u>L=550m</u> [実施時期] 平成19年度～	市	降雪時を中心とした冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保が求められている。 本事業は、歩道に消融雪設備を設置し、冬期間の安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者・自転車利用者の増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] <u>道路事業</u>  [実施時期] 平成19年度～	
⑥千秋公園整備事業  [内容] ・歴史ゾーンの再整備(本丸広場) ・外堀エリアの整備 ・黒門の再建整備  [実施時期] 平成8年度～	市	平成8年度に「千秋公園再整備基本計画」を作成し、計画のテーマである水と緑と歴史的資源を活かした公園作りに取り組んでいる。また、ワークショップ開催などにより、市民の意見を広く取り入れながら、市民が積極的に参加・活動できる場の提供と、市民参画による公園づくりを目指している。 既存施設の環境性・快適性・利便性等を向上させ、城跡とし	[支援措置] <u>都市公園事業</u>  [実施時期] 平成8年度～	

		て歴史的要素を活かした特色ある空間を演出することにより、都市の風格の象徴としての公園に対し市民の関心を向上させるとともに、整備後の管理・運営への参画と公園利用者の増加を見込むことが可能であり、中心市街地の魅力を高めるため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)		
⑦千秋久保田町線  〔内容〕 秋田駅西北地区土地区画整理事業区域外の都市計画道路・千秋久保田町線の整備 L=120m W=20m  〔実施時期〕 平成21年度～平成26年度	市	千秋久保田町線（L=350m、W=20m）は、JR奥羽本線により分断された中心市街地を東西に連絡する千秋山崎線と結ぶものであり、秋田駅西北地区土地区画整理事業の一環として整備するものであるが、一部（L=120m、W=20m）が当該区画整理事業区域外であるため、その路線を切り離して整備するものである。秋田駅西口との交通アクセス性を向上させ、自動車交通の混雑を緩和するとともに、歩行者と自転車利用者の利便性向上のため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</u>  〔実施時期〕 平成21年度～平成26年度	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑧低未利用地の土地利用転換促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑨秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑩秋田駅周辺におけるサインの再整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑪仲小路「まちの駅」構想推進事業  〔内容〕	仲小路振興会	地域資源を活用した「まちの駅」構想により、市民に親しまれる仲小路としてその魅力を高め、減少基調にある中央街区の歩行者通行量の増加につなげる	〔支援措置〕  〔実施時期〕	

		て歴史的要素を活かした特色ある空間を演出することにより、都市の風格の象徴としての公園に対し市民の関心を向上させるとともに、整備後の管理・運営への参画と公園利用者の増加を見込むことが可能であり、中心市街地の魅力を高めるため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)		
⑦千秋久保田町線  〔内容〕 秋田駅西北地区土地区画整理事業区域外の都市計画道路・千秋久保田町線の整備 L=120m W=20m  〔実施時期〕 平成21年度～平成26年度	市	千秋久保田町線（L=350m、W=20m）は、JR奥羽本線により分断された中心市街地を東西に連絡する千秋山崎線と結ぶものであり、秋田駅西北地区土地区画整理事業の一環として整備するものであるが、一部（L=120m、W=20m）が当該区画整理事業区域外であるため、その路線を切り離して整備するものである。秋田駅西口との交通アクセス性を向上させ、自動車交通の混雑を緩和するとともに、歩行者と自転車利用者の利便性向上のため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕 <u>街路事業</u>  〔実施時期〕 平成21年度～平成26年度	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑧低未利用地の土地利用転換促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑨秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑩秋田駅周辺におけるサインの再整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
⑪仲小路「まちの駅」構想推進事業  〔内容〕	仲小路振興会	地域資源を活用した「まちの駅」構想により、市民に親しまれる仲小路としてその魅力を高め、減少基調にある中央街区の歩行者通行量の増加につなげる	〔支援措置〕  〔実施時期〕	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの担い手等との連携によるまちづくり</li> <li>・メインストリート・プログラムによるエリアマネジメントへの支援</li> <li>・平成19年度実施の社会実験結果を踏まえた歩行者モール化に向けた検討</li> </ul> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成20年度</p>		<p>と同時に、仲小路、広小路等の空き店舗の解消に資するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)</p>		
<p>⑫景観整備促進助成事業</p> <p>〔内容〕 川反都市景観地区内の旭川側に面する建物の増改築等に対し、最大で50万円を限度に助成金を交付</p> <p>〔実施時期〕 平成4年度～平成20年度</p>	市	<p>市条例に基づく都市景観地区に指定されている川反地区は、歴史のある繁華街で、秋田市の重要な「顔」の一つである。特に旭川側からの景観は、中心市街地のイメージを形成する重要なポイントであることから、建物の増改築等に対し助成を行い、歴史性を感じさせる景観形成とそれを楽しむ人の回遊性の向上を図る。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p>	〔支援措置〕  〔実施時期〕	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>④中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p>〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、<u>商業施設</u>、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の<u>中層階には、ケアハウスを整備する。</u></p>	市街地再開発組合	<再掲P94参照>	<p>〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</u></p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの担い手等との連携によるまちづくり</li> <li>・メインストリート・プログラムによるエリアマネジメントへの支援</li> <li>・平成19年度実施の社会実験結果を踏まえた歩行者モール化に向けた検討</li> </ul> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成21年度</p>		<p>と同時に、仲小路、広小路等の空き店舗の解消に資するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)</p>		
<p>⑫景観整備促進助成事業</p> <p>〔内容〕 川反都市景観地区内の旭川側に面する建物の増改築等に対し、最大で50万円を限度に助成金を交付</p> <p>〔実施時期〕 平成4年度～</p>	市	<p>市条例に基づく都市景観地区に指定されている川反地区は、歴史のある繁華街で、秋田市の重要な「顔」の一つである。特に旭川側からの景観は、中心市街地のイメージを形成する重要なポイントであることから、建物の増改築等に対し助成を行い、歴史性を感じさせる景観形成とそれを楽しむ人の回遊性の向上を図る。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p>	〔支援措置〕  〔実施時期〕	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>④中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p>〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、<u>全天候型商業モール</u>、<u>健康スポーツ施設</u>、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の<u>低層部は、商業・福祉・医療などの利便</u></p>	市街地再開発組合	<再掲P95参照>	<p>〔支援措置〕 <u>市街地再開発事業</u></p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度</p>	

〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度				
⑬中通地区公共公益施設整備事業  〔内容〕 中通一丁目地区市街地再開発事業の一環として、秋田の文化的活動拠点のひとつとなる公共公益施設（用途：展示ホール、会議室、練習室、研修室、市民活動スペース等）としての賑わい交流施設の整備  〔実施時期〕 平成18年度～平成23年度	市	中通一丁目地区市街地再開発事業にあわせて、多世代交流の核となり、観光資源としての集客も期待できる公共公益施設の整備を図り、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</u>  〔実施時期〕 平成23年度	

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑭ホテル併設型医療モール整備事業  〔内容〕 ホテルの低層部に併設している商業施設の1～3階フロア約7,000㎡をリニューアルし、 <u>2階フロアを中心に消化器科や眼科、精神科、歯科、整形外科等の医療テナント</u> による医療モールの整備  〔実施時期〕 平成20年度～平成23年度	秋田ビル(株)	ホテル併設型医療モールを整備し、県内だけでなく全国からの施設利用者を見込む。またこれを、中通一丁目地区市街地再開発事業と一体的に進めることにより、相乗効果による賑わいを創出し、歩行者・自転車通行量、小売業年間商品販売額の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕  〔実施時期〕	
⑮秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度				
⑬中通地区公共公益施設整備事業  〔内容〕 中通一丁目地区市街地再開発事業の一環として、秋田の文化的活動拠点のひとつとなる公共公益施設（用途：展示ホール、会議室、練習室、研修室、市民活動スペース等）としての賑わい交流施設の整備  〔実施時期〕 平成18年度～平成23年度	市	中通一丁目地区市街地再開発事業にあわせて、多世代交流の核となり、観光資源としての集客も期待できる公共公益施設の整備を図り、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕 <u>暮らし・にぎわい再生事業</u>  〔実施時期〕 <u>平成18年度～平成23年度</u>	

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑭ホテル併設型医療モール整備事業  〔内容〕 ホテルの低層部に併設している商業施設の1～3階フロア約7,000㎡をリニューアルし、消化器科、眼科、精神科、歯科、 <u>美容外科等の医療テナント</u> による医療モールの整備  〔実施時期〕 平成20年度～平成22年度	秋田ビル(株)	ホテル併設型医療モールを整備し、県内だけでなく全国からの施設利用者を見込む。またこれを、中通一丁目地区市街地再開発事業と一体的に進めることにより、相乗効果による賑わいを創出し、歩行者・自転車通行量、小売業年間商品販売額の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕  〔実施時期〕	
⑮秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>商業施設</u> 、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の <u>中層階には、ケアハウスを整備する。</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	市街地再開発組合	<再掲P94参照>	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	
⑩中心市街地への公的住宅整備  〔内容〕 老朽化の著しい既存5団地の統廃合に伴う建替事業で積み残した借上市営住宅30戸の整備  〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度	市、民間	商業施設の郊外移転等により、低未利用地が見受けられるが、近年マンション建設などが進み、中心市街地の定住人口は微増基調にある。 アンケート調査でも中心市街地への定住意向もあることから、中心市街地に市営住宅や民間共同住宅を整備することにより、定住人口の増加を目指す。 (歩行者・自転車通行量) (定住人口)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</u>  〔実施時期〕 平成24年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>全天候型商業モール、健康スポーツ施設</u> 、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の <u>低層部は、商業・福祉・医療などの利便施設とする。</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	市街地再開発組合	<再掲P95参照>	〔支援措置〕 <u>市街地再開発事業</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	
⑩中心市街地への公的住宅整備  〔内容〕 老朽化の著しい既存5団地の統廃合に伴う建替事業で積み残した借上市営住宅30戸の整備  〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度	市、民間	商業施設の郊外移転等により、低未利用地が見受けられるが、近年マンション建設などが進み、中心市街地の定住人口は微増基調にある。 アンケート調査でも中心市街地への定住意向もあることから、中心市街地に市営住宅や民間共同住宅を整備することにより、定住人口の増加を目指す。 (歩行者・自転車通行量) (定住人口)	〔支援措置〕 <u>地域住宅交付金</u>  〔実施時期〕 <u>平成20年度～</u> 平成24年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑤歩道消融雪設備整備事業（中通本線）  〔内容〕 歩道無散水消融雪設備の設置 <u>L=1,560m</u>  〔実施時期〕 平成19年度～	市	<再掲P96参照>	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金（道路事業）</u>  〔実施時期〕 平成19年度～	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の中層階には、ケアハウスを整備する。</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	市街地再開発組合	<再掲P94参照>	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	
⑰買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	<u>事業協同組合</u>	大型無料駐車場完備の郊外型の大規模小売店舗との競争下におかれた中心市街地活性化のた	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金（市</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑤歩道消融雪設備整備事業（中通本線）  〔内容〕 歩道無散水消融雪設備の設置 <u>L=550m</u>  〔実施時期〕 平成19年度～	市	<再掲P96参照>	〔支援措置〕 <u>道路事業</u>  〔実施時期〕 平成19年度～	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
④中通一丁目地区市街地再開発事業  〔内容〕 千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、 <u>全天候型商業モール、健康スポーツ施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の低層部は、商業・福祉・医療などの利便施設とする。</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	市街地再開発組合	<再掲P95参照>	〔支援措置〕 <u>市街地再開発事業</u>  〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度	
⑰買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	<u>駐車場ポイントカード事業導入調</u>	大型無料駐車場完備の郊外型の大規模小売店舗との競争下におかれた中心市街地活性化のた	〔支援措置〕 <u>戦略的中心市街地商業等活</u>	<u>【補助金交付申請者】</u>

〔内容〕 加盟店舗における購買金額に応じて発行される駐車場ポイントカードに関する基本スキーム及び加盟店、加盟駐車場に提示するコスト& ベニフィットに関するシミュレーションデータを作成し、事業化に向けた各種検討・調整を行う。そして、その後システム構築及びハード整備を行う。		めには、既存来街者用駐車場の一体的運営の円滑化が必須であるため、本システムを導入し、既存駐車場を有効に活用することで、自動車利用者の利便性を高める一方で、駐車料金にとらわれず、車を降りて街中を散策してもらうなど、街なかの回遊性の向上のため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	<u>街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</u>	
〔実施時期〕 平成20年度～ <u>平成24年度</u>			〔実施時期〕 平成 20 年度～ <u>平成 24 年度</u>	
⑱まちづくり市民活動育成・支援事業	市	市民の多くは、まちづくり活動に関心があるが、実際の活動への参加者数は少ないことから、中心市街地のまちづくりを担う人材の育成を図り、持続的なまちづくりを可能とする「地域力」をつけ、中心市街地の活性化に寄与する事業である。 (空き店舗数)	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u>	
〔内容〕 市民協働のまちづくりの担い手となる人材を育成するため、官民連携による「市民参加のまちづくりフォーラム」を実施			〔実施時期〕 平成 17 年度～平成26年度	
〔実施時期〕 平成20年度～平成26年度				
⑲秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑳大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑱まちづくり市民活動育成・支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔内容〕 加盟店舗における購買金額に応じて発行される駐車場ポイントカードに関する基本スキーム及び加盟店、加盟駐車場に提示するコスト& ベニフィットに関するシミュレーションデータを作成し、事業化に向けた各種検討・調整を行う。そして、その後システム構築及びハード整備を行う。	<u>査検討委員会</u>	めには、既存来街者用駐車場の一体的運営の円滑化が必須であるため、本システムを導入し、既存駐車場を有効に活用することで、自動車利用者の利便性を高める一方で、駐車料金にとらわれず、車を降りて街中を散策してもらうなど、街なかの回遊性の向上のため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	<u>性化支援事業費補助金</u>	<u>(財)秋田市駐車場公社</u>
〔実施時期〕 平成20年度～			〔実施時期〕 平成 20 年度～	
⑱まちづくり市民活動育成・支援事業	市	市民の多くは、まちづくり活動に関心があるが、実際の活動への参加者数は少ないことから、中心市街地のまちづくりを担う人材の育成を図り、持続的なまちづくりを可能とする「地域力」をつけ、中心市街地の活性化に寄与する事業である。 (空き店舗数)	〔支援措置〕 <u>まちづくり交付金</u>	
〔内容〕 市民協働のまちづくりの担い手となる人材を育成するため、官民連携による「市民参加のまちづくりフォーラム」を実施			〔実施時期〕 平成 20 年度～平成26年度	
〔実施時期〕 平成20年度～平成26年度				
⑲秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑳大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
⑱まちづくり市民活動育成・支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

21 中通一丁目再開発商業施設取得事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	21 中通一丁目再開発商業施設取得事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
22 仲小路タウンビークル環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	22 仲小路タウンビークル環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
23 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	23 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
24 秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	24 秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
25 中心市街地商業集積促進事業(中心市街地出店促進融資あっせん制度)  〔内容〕 中心市街地への中小企業者等の出店を促進するため、空き店舗への入居、新店舗の建築などに要する設備資金の一部を融資あっせんする。融資あっせんに際しては、他地区に出店する場合よりも利子補給率を0.5% 上乗せした優遇措置を講ずる。  〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度	市	中心市街地における路面店舗の連担性を確保するとともに、 <u>大型商業施設内の空きテナントを解消し、中心市街地の商業集積を促進することで、商業地としての魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</u> 本市の顔となる中心市街地に空き店舗や空きテナントのある大型商業施設があることは商業地として、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、 <u>中心市街地への出店を支援する制度により、店舗集積による商業地としての魅力向上と中心市街地の活性化を図る。</u> (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)	〔支援措置〕  〔実施時期〕	(略)	25 中心市街地出店促進事業(中心市街地出店促進融資あっせん制度)  〔内容〕 中心市街地への中小企業者等の出店を促進するため、空き店舗への入居や新店舗の建築などに要する設備資金の一部を融資あっせんする。融資あっせんに際しては、他地区に出店する場合よりも利子補給率を0.5% 上乗せした優遇措置を講ずる。  〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度	市	中心市街地における店舗の連担性を確保するとともに、 <u>新たな魅力ある店舗の出店を促すことにより、中心市街地の魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</u> 本市の顔となる中心市街地に空き店舗があることは、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、 <u>低未利用地における新規店舗の出店も含め、中心市街地への出店にインセンティブが働く制度を創出し、魅力ある商店街の形成と地域経済の活性化を図る。</u> (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)	〔支援措置〕  〔実施時期〕	(略)
26 中心市街地商業集積促進事業(中心市街地商業集積促進補助制度)  〔内容〕 中心市街地の空き店舗を利活用する事業者に対し、出店に係る経費(改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等)の一部を商店街団体等を通じて補助する。補助対象経費について、他地区よりも手厚い優遇措置(他地区は改装費の	市	中心市街地における路面店舗の連担性を確保するとともに、 <u>大型商業施設内の空きテナントを解消し、中心市街地の商業集積を促進することで、商業地としての魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</u> 本市の顔となる中心市街地に空き店舗や空きテナントのある大型商業施設があることは商業地として、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、 <u>中心市街地への出店を支援する制度によ</u>	〔支援措置〕  〔実施時期〕	(略)	26 中心市街地出店促進事業(中心市街地出店促進補助制度)  〔内容〕 中心市街地の空き店舗を利活用する事業者に対し、出店に係る経費(改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等)の一部を商店街団体等を通じて補助する。補助対象経費について、他地区よりも手厚い優遇措置(他地区は改装費の	市	中心市街地における店舗の連担性を確保するとともに、 <u>新たな魅力ある店舗の出店を促すことにより、中心市街地の魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</u> 本市の顔となる中心市街地に空き店舗があることは、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、 <u>低未利用地における新規店舗の出店も含め、中心市街地への出店にインセンティブが働く制度を創出し、魅力ある商店街</u>	〔支援措置〕  〔実施時期〕	(略)

み)を講ずる。 また、 <u>中心市街地の大型商業施設内の空きテナントに出店する事業者に対し、テナント賃借料の一部を補助する。</u> 〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度		<u>り、店舗集積による商業地としての魅力向上と中心市街地の活性化を図る。</u> (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)				み)を講ずる。 〔実施時期〕 平成20年度～平成22年度		<u>の形成と地域経済の活性化を図る。</u> (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)			
27ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		27ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
28千秋公園桜まつり・つじまつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		28千秋公園桜まつり・つじまつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
29通町通の市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		29通町通の市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
30大町まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		30大町まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
31ハロウィンウィーク in 仲小路 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		31ハロウィンウィーク in 仲小路 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
32秋田市中心通りふれあいまつり  〔内容〕 フリーマーケット、商店街ウォークラリー、ミニコンサートなどの開催  〔実施時期〕 平成9年度～ <u>平成20年度</u>	秋田市中心通り商店街振興組合	中央通りの中通三丁目街区公園で平成9年度から継続開催しており、組合員間の結束力向上と商店街の活性化に貢献している。 今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、消費者の商店街への関心の高まりや組合員の商店街活動に対する意欲の向上を図り、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)  〔実施時期〕 平成9年度～ <u>平成20年度</u>			32秋田市中心通りふれあいまつり  〔内容〕 フリーマーケット、商店街ウォークラリー、ミニコンサートなどの開催  〔実施時期〕 平成9年度～	秋田市中心通り商店街振興組合	中央通りの中通三丁目街区公園で平成9年度から継続開催しており、組合員間の結束力向上と商店街の活性化に貢献している。 今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、消費者の商店街への関心の高まりや組合員の商店街活動に対する意欲の向上を図り、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)  〔実施時期〕 平成9年度～		
33AKITAカジュアルアーツフェスタ  〔内容〕 ・ストリートライブアーツ(美術、音楽) ・カジュアルアーツ作品展  〔実施時期〕 平成18年度～ <u>平成20年度</u>	仲小路振興会・県	仲小路で平成18年度から実施しているイベントで、秋田公立美術工芸短期大学の学生などの参加により、ストリートライブアーツ(美術、音楽)、作品展示などを行い、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕  〔実施時期〕			33AKITAカジュアルアーツフェスタ  〔内容〕 ・ストリートライブアーツ(美術、音楽) ・カジュアルアーツ作品展  〔実施時期〕 平成18年度～	仲小路振興会・県	仲小路で平成18年度から実施しているイベントで、秋田公立美術工芸短期大学の学生などの参加により、ストリートライブアーツ(美術、音楽)、作品展示などを行い、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕  〔実施時期〕		

34川反外町ドリンクラリー 〔内容〕 街区内でドリンクラリーの開催 〔実施時期〕 平成12年度～	民間事業者	秋田市有数の飲食店街である川反地区で平成12年度から実施しているイベントで、参加店の集客力向上を図るとともに、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 〔実施時期〕	
35ふるさと秋田・駅前カーニバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
36千秋公園活性化協議会支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
37あきた青空市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
38アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
39芸術文化タウン事業(アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
22仲小路タウンビークル環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
23仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
40公共交通を活用した中心市街地内の異動円滑化の促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

34川反外町ドリンクラリー 〔内容〕 街区内でドリンクラリーの開催 〔実施時期〕 平成12年度～	川反外町振興会	秋田市有数の飲食店街である川反地区で平成12年度から実施しているイベントで、参加店の集客力向上を図るとともに、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市) 〔実施時期〕 平成12年度～	
35ふるさと秋田・駅前カーニバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
36千秋公園活性化協議会支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
37あきた青空市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
38アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
39芸術文化タウン事業(アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
22仲小路タウンビークル環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
23仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
40公共交通を活用した中心市街地内の異動円滑化の促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)